

説明書

1 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 大宮スーパー・ボールパーク全体事業計画検討支援業務委託
- (2) 実施主体 埼玉県
- (3) 履行期限 令和8年3月20日
- (4) 業務内容 別添「業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）」のとおり。
- (5) 委託予定額 26,843,300円（税込）（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

2 スケジュール

- (1) 公示日 令和7年11月10日（月）
- (2) 質問事項の受付期間 令和7年11月11日（火）～11月13日（木）午後4時まで
- (3) 質問に対する回答日 令和7年11月18日（火）
- (4) 技術提案書受付期間 令和7年11月20日（木）～11月26日（水）午後4時まで
- (5) 審査期間・通知 令和7年12月 2日（火）ヒアリング実施予定
- (6) 事業開始 令和7年12月上旬以降

3 資格要件

- (1) 次のアからクに該当する者であること。

ア 令和7・8年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿の建設コンサルタント（「造園」又は「都市計画及び地方計画」）または建築関連コンサルタント（建築士事務所登録のある者に限る）のいずれかに登載されている者であること。

イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、会社更生法に基づく更生計画、又は民事再生法に基づく再生計画の認可を受けていること。

エ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（以下「入札参加停止要綱」という。）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

オ 公告日から最適事業者の特定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

カ 提案者は単独法人であること。再委託をする場合は、再委託先、再委託内容、金額を明記すること。なお、再委託先の金額が受注者の金額（再委託先の金額を除く）を上回らないこと

キ 契約の締結日に関わらず平成27年4月1日以降公示日までの間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する指定出資法人を含む）又は地方公共団体（地方自治法施行令第140条の7に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む）が発注した、広場、スポーツ・レクリエーション施設のいずれかの整備を伴う公園、緑地整備（いずれも都市公園法に基づく公園、緑地または同法に基づく公園、緑地として開設予定のものとする。以下同じ。）のPFI等（DB方式等を含む官民連携事業も対象とする）に関する設計又は支援業務を1件以上受注し、完了した実績があること。

ク 本業務の業務責任者が、技術士（建設部門「都市及び地方計画」）、R C C M（「都市及び地方計画」又は「造園」）又は一級建築士のいずれかの資格を保有していること。

4 質疑応答の方法

この募集要領に関する質疑は、電子メールに下記の質問書を添付して送付すること。なお、件名は「(企業名・提出日) 大宮スーパー・ボールパーク全体事業計画検討支援業務委託に関する質問」とすること。

(1) 提出書類

質問書

(2) 受付期間

令和7年11月11日（火）～11月13日（木）午後4時まで

(3) 提出先

埼玉県都市整備部公園スタジアム課 公園企画担当

E-mail : a5400-06@pref.saitama.lg.jp

(4) 回答方法

質疑応答については、令和7年11月18日（火）午後4時までに、埼玉県ホームページにおいて、企業名等を伏せて掲載する。

5 技術提案書等の提出

(1) 受付期間及び提出方法

ア 受付期間 令和7年11月20日（木）～11月26日（水）午後4時まで

イ 提出方法 電子メールとする。

ウ 提出先 埼玉県都市整備部公園スタジアム課 公園企画担当

メールアドレス : a5400-06@pref.saitama.lg.jp

(2) 提出書類および提出部数

次のア、イを電子データで提出すること。

ア 技術提案書（様式2号の1～2号の13。1テーマにつきA4判1枚で記入すること。）

イ 参考見積内訳書(様式3号)

(3) 技術提案を求める具体的なテーマ

ア 業務工程計画

イ 事業手法の検討に係る提案

ウ 賑わいエリア（施設のイメージ等を含む）の検討に関する提案

6 審査方法等

(1) 審査方法

委託先候補者の選定にあたっては、技術提案書等を提出した者が、「公園スタジアム課建設コンサルタント選定委員会」（以下「選定委員会」という。）においてプレゼンテーションを行い、選定委員会が提案内容を総合的に評価し、評価が最も高かった提案者を委託先候補者として選定する。

ただし、技術提案書を提出した者が多数の場合には1次審査（書類審査）を行い、1次審査を通過した者（3者）だけがプレゼンテーションを行うものとする。

なお、技術提案書を提出した者が1者の場合であってもプレゼンテーションを行う。審査の結果、

本業務の委託先として適当であると認める場合は、当該技術提案書等を提出した者を委託先候補者として選定する。

(2) 審査基準

事業提案を審査する基準は次のとおりとする。評価の配点は100点満点とする。評価の端数処理は、小数点第二位を四捨五入する。

審査項目	評価事項	審査内容	配点
1. 会社の実績	(1) 同種または類似業務の実績	【同種】 過去10年間^{※1}に、国または地方公共団体^{※2}が発注した、契約金額が1,000万円以上の広場、スポーツ・レクリエーション施設のいずれかの整備を伴う公園、緑地整備のPFI等（DB方式等を含む官民連携事業も対象とする）に関する設計又は支援業務を受注し、完了した実績があるか（4件以上か、2件以上か） 【類似】 過去10年間^{※1}に、国または地方公共団体^{※2}が発注した、契約金額が1,000万円以上の公園、緑地整備のPFI等（DB方式等を含む官民連携事業も対象とする）に関する設計又は支援業務を受注し、完了した実績があるか（4件以上か、2件以上か）	8
	(2) その他の業務実績	- 過去10年間^{※1}に、国内における大規模な観客席を有する競技施設^{※3}又は宿泊、飲食を含む複合施設^{※4}等、賑わいを複合的に創出する施設の整備に関するプロジェクトマネジメント業務（<u>複数事業間にわたるコンストラクションマネジメント業務を含む</u>）を受注し、完了した実績があるか。 (いずれも1件以上、いずれか1件以上) - 過去10年間^{※1}に、国内における大規模な観客席を有する競技施設^{※3}又は宿泊、飲食を含む複合施設^{※4}等、賑わいを複合的に創出する施設の整備に関する設計又は支援業務を受注し、完了した実績があるか。 (いずれも1件以上、いずれか1件以上)	4
	小計		12

2. 業務責任者の実績	(1) 同種または類似業務の実績	【同種】 業務責任者が、過去10年間^{※1}に、国または地方公共団体^{※2}が発注した、契約金額が1,000万円以上の広場、スポーツ・レクリエーション施設のいずれかの整備を伴う公園、緑地整備のPFI等（DB方式等を含む官民連携事業も対象とする）に関する設計又は支援業務を受注し、完了した実績があるか（4件以上か、2件以上か） 【類似】 過去10年間^{※1}に、国または地方公共団体^{※2}が発注した、契約金額が1,000万円以上の公園、緑地整備のPFI等（DB方式等を含む官民連携事業も対象とする）に関する設計又は支援業務を受注し、完了した実績があるか（4件以上か、2件以上か）	8
	(2) その他業務実績	- 過去10年間^{※1}に、国内における大規模な観客席を有する競技施設^{※3}又は宿泊、飲食を含む複合施設^{※4}等、賑わいを複合的に創出する施設の整備に関するプロジェクトマネジメント業務（<u>複数事業間にわたるコンストラクションマネジメント業務を含む</u>）を受注し、完了した実績があるか。 (いずれも1件以上、いずれか1件以上) - 過去10年間^{※1}に、国内における大規模な観客席を有する競技施設^{※3}又は宿泊、飲食を含む複合施設^{※4}等、賑わいを複合的に創出する施設の整備に関する設計又は支援業務を受注し、完了した実績があるか。 (いずれも1件以上、いずれか1件以上)	4
	(3) 業務責任者の手持ち業務の状況	本業務の遂行に支障がないか	4
	小計		16
3. 技術提案の内容	(1) 業務工程	ア 業務の目的を達成するための業務工程は具体的に示されているか。	4
	(2) 事業手法の検討に係る提案	ア 大宮スーパー・ボールパーク基本計画の内容と整合しているか。 イ 事業手法の絞り込みの提案が具体的で実現性があるか。 ウ 公園全体の運営を見据えた整備・運営コンソーシアムの検討の提案が具体的で実現性があるか。 エ 提案者の実績、ノウハウが生かされているか。	32

	(3) 賑わいエリア(施設のイメージ等を含む)の検討に関する提案	ア 大宮スーパー・ボールパーク基本計画の内容と整合しているか。 イ 賑わい創出における課題の抽出方法が具体的で実現性があるか。 ウ 民間事業者からの提案を引き出すための手順が具体的で実現性があるか。 エ 提案者の実績、ノウハウが生かされているか。	3 2
	(4) 複数テーマ間の整合性	ア (1)～(3)のテーマ間の整合性がとれており、矛盾点がないか。	4
	小計		7 2
4. 提案価格		妥当性の確認(見積価格は委託予定額以下か)	確認
合計			100

※1 過去10年間とは、契約の締結日に関わらず平成27年4月1日から公示日までの間を示す。

※2 国(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第1条に規定する指定出資法人を含む)又は地方公共団体(地方自治法施行令第140条の7に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む)との契約を示す。

※3 大規模な観客席を有する競技施設とは、興行場等に係る技術指針(平成3年12月1日 住指発第559号)に規定するいす席、ます見席のうち建物に恒久的に固定された構造を持つものが、大宮公園の競技施設のうち最も収容人数の小さい野球場(座席数12,000席)以上の施設とする。なお、立見席、待見席は含まない。

※4 宿泊、飲食を含む複合施設における宿泊施設とは旅館業法(令和4年法律第68号)第二条第2項に規定する旅館・ホテル営業とする。また、飲食とは食品衛生法施行令(令和6年政令第343号)第三十五条に規定する飲食店営業とし、宿泊施設の利用者以外にも利用可能なものとする。

(3) 採点基準

各評価項目について、一次選定においてはA、B、Cの三段階評価を原則とする。二次選定においてはA、A'、B、B'、Cの五段階評価を原則とする。

A	評価が高い	配点×1.0
A'	評価がやや高い	配点×0.8
B	評価が平均的	配点×0.6
B'	評価がやや低い	配点×0.4
C	評価が低い・提案がない	配点×0

7 委託先候補者の決定

選定委員会による技術提案書の審査結果を参考に、委託先候補者を決定する。審査結果は応募者に対し書面により通知する。

8 契約方法

提案された企画内容を元に、委託候補者と県の間で業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合

は委託候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約により契約を締結する。

歳入歳出予算の当該金額に減額や執行可能時期の遅れ等があったとき等、緊急等やむを得ない場合は、企画提案競技の停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において 当該企画提案競技に要した費用を埼玉県に請求することはできない。

9 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出書類に虚偽の記載をした場合

イ 「3 参加資格」に該当しないことが確認された場合

10 留意事項

(1) 提案書類に係る著作権の取扱い

ア 提案書類に係る著作権は応募者に帰属し、県は本業務遂行にあたってのみ提案書類に記載されたデータを使用できるものとする。なお、提案書類は返却しない。

イ 落選した応募者の提案書類および提案に記載されたデータ等は非公開とする。

(2) 費用の負担

応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。

(3) 複数の提案の禁止

応募は1事業者あたり1点とし、複数の提案書の提出は行うことができない。

(4) 審査について

技術提案書および審査（プレゼンテーション）においては、公平な審査を行うため、提案者名（企業名）を伏せて審査を行うものとする。技術提案書に提案者名（企業名）が記載されている場合は失格、減点の対象とはしないが、発注担当にて黒塗りを実施し、審査資料とする。

審査にあたっては技術提案書以外の資料の提出は認めない。また、プレゼンテーションにおいては事前に提出した資料以外を用いてはならない。また、各審査委員には審査資料が配布されているため、口頭で提案資料の内容を説明することとし、審査資料をモニターやスクリーンに投影しての説明は認めない。

11 担当窓口

埼玉県都市整備部公園スタジアム課 公園企画担当

〒330-3901 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

E-mail : a5400-06@pref.saitama.lg.jp

電話 048-830-5403